

高等部前期就業施設体験実施されました (^o^) !

高等部では、新型コロナウイルスの影響もあり、前期就業施設体験が延期になっていましたが、職業自立コースと2年生・3年生の生徒・保護者様の希望者で6月22日(月)～7月3日(金)の2週間実施されました。また、1年生においては、各作業班に分かれて校内で一日作業に取り組みました。2年生・3年生においては、これまでの就業施設体験の経験や反省の振り返りをもとに、1年生においては、初めての就業施設体験で、自分が働くことのイメージをした目標設定をおこない、43事業所、54名の生徒が体験に臨みました。3年生にとっては卒業後の進路にかかわる大事な体験であり、1年生・2年生においても就労への見通しをもって取り組むことのできた大切な体験でした。体験期間の最終日には、事業所や担当の方から評価をいただき、反省会では良かったところや今後の課題を知ることができました。7月20日(月)には、就業施設体験を通して学んだことや課題などを振り返り報告会を行いました。これからの学校生活や進路決定に向けて、気持ちを込めた発表になりました。

今後の予定では、夏季休業中に3年生を中心に、関係機関への登録をおこなったり、夏季特別就業体験の実施をおこなったりする予定となっています。体験期間中は、保護者の方にもご協力をいただきありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。



就労アセスメントについて

学校卒業後(中途退学を含む)に就労継続支援B型のサービスを利用するためには、「就労アセスメント」を行う必要があります。「就労アセスメント」は、市町の障害福祉課からの支給決定を受け、就労移行支援事業所で行うものですので、学校で行う就業体験とは性質が全く異なります。卒業後の進路先として就労継続支援B型での利用が確実になった時点で市町の障害福祉課に相談、手続きに行ってくださいが必要です。

チェック!

- ① 就労アセスメントの実施は「就労継続支援B型」の利用が確実になったときでOK!
＜前期就業体験後が妥当＞(「生活介護」や「就労継続支援A型」利用の場合は必要ありません。)
- ② 夏季休業中に必ずしも行う必要はなし! <学校授業中でもOK>
- ③ サービスの利用なので市町の福祉課への相談は必須!

